

第1章 基本計画の方針

1. 与条件の確認

（1）計画地の現況（立地条件、人口及び年齢構成、周辺の施設整備の状況）

①立地条件

水路・調整池の利用により周辺環境との一体性に配慮する
小畔川の堤防道路の活用を含め多様なアクセス経路の設定が必要となる

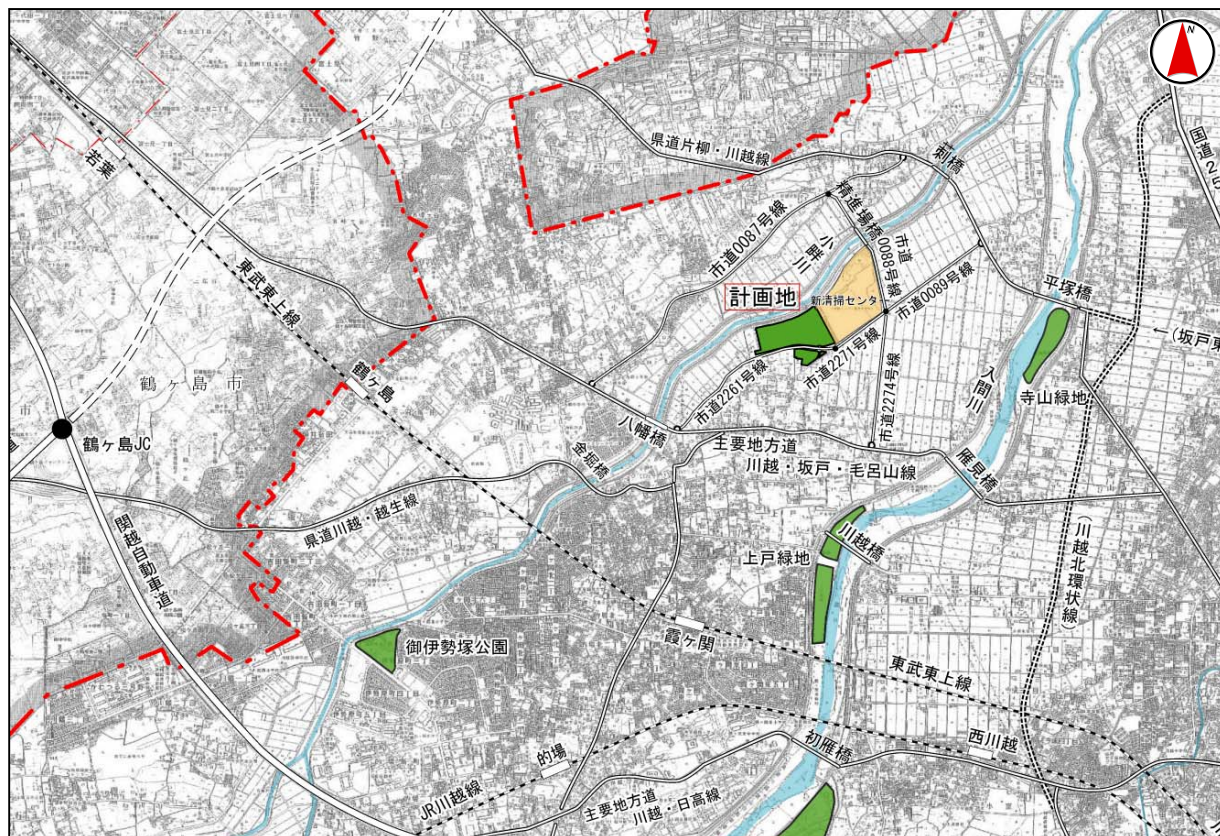
②人口及び年齢構成

将来的な高齢化が予測され、また、少子化の傾向も確認できる
子供から高齢者が日常的に利用できる施設の充実が期待される

③周辺施設整備の状況

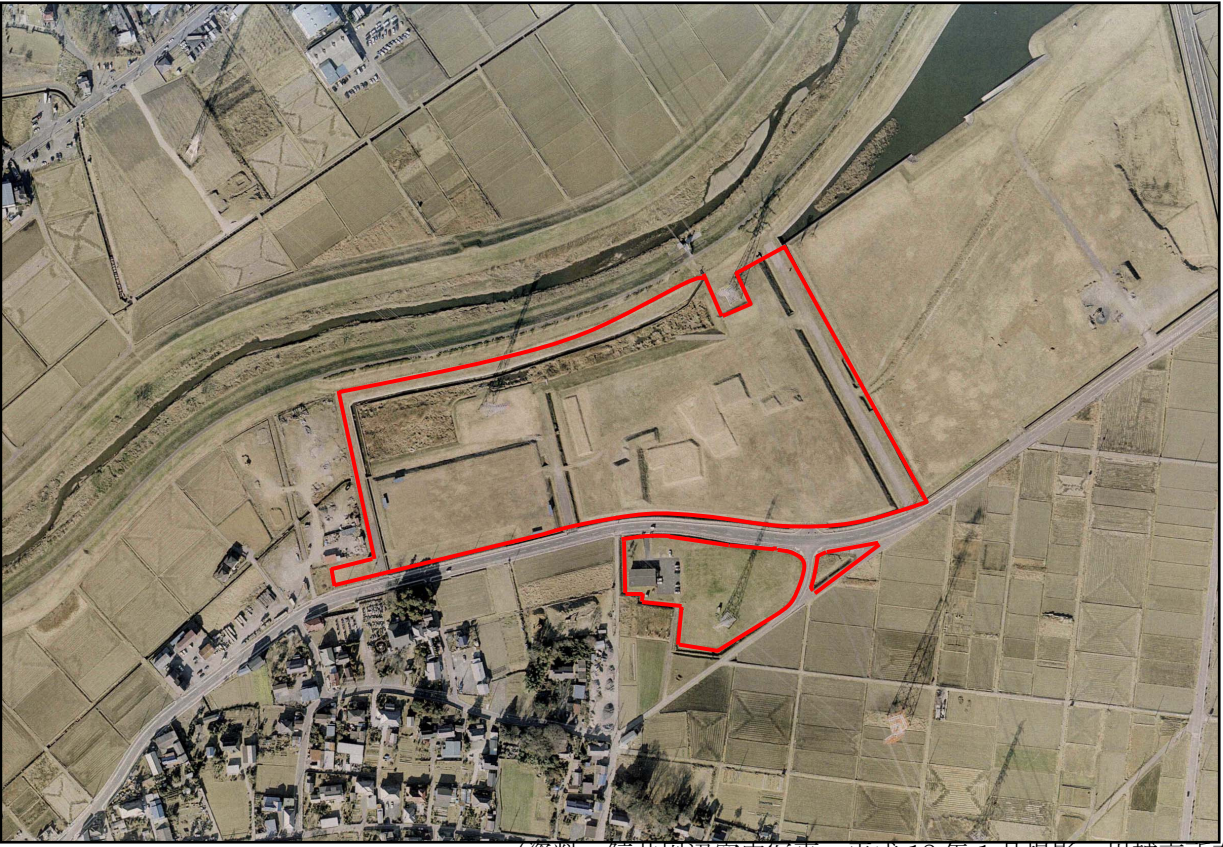
本市における1人あたりの公園面積の拡充が図れる
（仮称）新清掃センターからの熱エネルギーの供給が期待できる（余熱利用施設整備）

■ 計画地周辺Ⅱ



（資料：川越市都市計画図に加筆）

■ 航空写真



(資料：鯨井周辺空中写真 平成18年1月撮影 川越市所有)

■川越市内の公園（近隣公園以上の公園 及び約 1ha 以上の緑地等）

公園名	面積 (m ²)	種別
都市計画公園(街区公園を除く)		
笠幡公園	21,860	近隣公園
御伊勢塚公園	44,220	地区公園
川越公園	396,000	総合公園
初雁公園	44,854	運動公園
川越運動公園	135,000	運動公園
竹野緑地	11,522	緩衝緑地
都市計画未決定公園(近隣公園以上及び約1ha以上の緑地等)		
芳野台南公園	11,849	近隣公園
岸町健康ふれあい広場	9,312	近隣公園
高階南公共広場	15,704	近隣公園
伊佐沼公園	29,443	風致公園
仙波河岸史跡公園	9,136	歴史公園
上戸緑地	56,736	都市緑地
平塚緑地	11,606	都市緑地

公園名	面積 (m ²)	種別
入間大橋緑地	70,191	都市緑地
市民グラウンド	15,299	都市緑地
安比奈親水公園	162,407	都市緑地
上江橋緑地	49,204	都市緑地
寺山緑地	43,566	都市緑地
霞ヶ関東緑地	24,320	都市緑地
八瀬大橋緑地	11,213	都市緑地
的場緑地	27,048	都市緑地
都市公園以外の公園(約1ha以上)		
南部地域公共広場	14,774	広場
芳野台野球場	24,393	調整池
小畔水鳥の郷公園	36,286	調整池
大東健康ふれあい広場	13,948	調整池
スポーツパーク福原	22,371	整備中

(参考) 一人当たりの公園面積	川越市	4. 45 m ² /人
(平成 17 年度末時点)	埼玉県	6. 21 m ² /人
	全国	9. 1 m ² /人

（２）上位・関連計画の整理（総合計画、都市マスタープラン、緑の基本計画）

①第三次川越市総合計画 ……（仮称）川越西公園の整備に関連する項目

- 1）子どもから高齢者までが利用できるレクリエーションの場として、余熱利用施設を含む（仮称）鯨井公園の整備を推進する。



余熱利用施設を含む公園を整備することにより、スポーツレクリエーション環境の向上が期待される

②川越市都市計画マスタープラン ……（仮称）新清掃センター関連事業としての公園整備

- 1）市街化調整区域の立地を生かした新たな公共施設の立地を推進
- 2）地域に資する余熱利用施設の整備
- 3）小畔川と連携した自然とのふれあいの場づくり、桜づつみの形成との景観的な連携



**地元住民による地域交流の場としての施設整備が求められる
小畔川と連携し、生き物や水系など環境面や景観面に配慮した公園整備が求められる**

③川越市緑の基本計画 ……新たな公園整備にあたり配慮する項目

- 1）多彩な市民ニーズに対応できる公園整備を行う
- 2）地域防災計画との整合をとり、防災機能を附加する
- 3）施設計画段階からのユニバーサルデザインへの対応を検討する
- 4）市民との協働による管理運営体制を検討する
- 5）小畔川との調和を図り、水と緑のまちを育てる



**多彩な市民ニーズに対応できる公園整備が求められる
避難場所として防災機能の充実が求められる
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」への対応が求められる
小畔川との調和を図り、水と緑のまちを育てる公園整備が求められる**

（３）土地利用上の制約条件（敷地条件、調整池、ポンプ場、高圧線、土壌・地耐力）

①敷地条件

- １）計画区域は 8.7ha、都市公園区域は 8.3ha となる。
- ２）敷地は、道路を挟んで 3 地区に分割されている。

②調整池容量の確認

- １）雨水調整容量は、14,900 m³以上を確保し、貯留施設を設置する。

③ポンプ場・雨水幹線施設条件の確認

- １）計画地に隣接する鯨井排水樋管と電源開発用地との間に、川越市上下水道局のポンプ場を設置する計画となっている。
- ２）敷地面積は、約 600 m²を予定している。
- ３）管理用通路が必要である。

④高圧線下条件の確認

- １）東京電力用地では、計画地内に高圧送電鉄塔が 2 基（群馬幹線 NO436、NO438）存在し、敷地北西から南にかけて架線が縦断している。架線下は保安距離 3.6m を確保すれば建造物の築造はできる。
- ２）電源開発用地では、計画地内に高圧送電鉄塔が 1 基（只見幹線 NO439）存在し、敷地東側を架線が南北に縦断している。“特別高圧架空電線路”の線下土地については特定の範囲に建造物を築造することはできない。

⑤地盤条件の確認

- １）支持層として期待できるのは下部砂礫層である。表層の腐植土は高圧縮性を示し圧密沈下が予想される。
- ２）建築物の基礎形式としては杭基礎の採用が適当と考える。
- ３）全体に地下水位は浅い深度にある。

⑥周辺水路条件の確認

- １）敷地内の水路は周辺水路を受け入れている。
- ２）鯨井ルートと平塚ルートがある。



土地利用上の各種制約条件をふまえた土地の有効利用が必要
都市公園面積 8.3ha

2. 公園の基本方針

以上の与条件の再確認をふまえ、5つの基本方針を定める。

（１）市民の健康増進・レクリエーション利用

子供から高齢者まで誰もが一日楽しく安心して運動、遊びができる施設整備を行うものとする。

（２）余熱利用

（仮称）新清掃センターでゴミを処理する際に発生する熱を利用した「温水利用型健康運動施設」を導入するものとする。

（３）防災機能

災害時の近隣住民の緊急的避難地、物資の収集備蓄場所等、地域の防災拠点としての機能を備えた公園整備を行うものとする。

（４）地域交流

地元住民による地域交流の場として公園を有効に活用できるよう、施設整備を行うものとする。

（５）環境配慮

小畔川と連携し、生き物や水系など環境面や景観面に配慮しつつ、自然とふれあえる場づくりを目指した施設整備を行うものとする。

3. 公園のテーマ

以上に基づいて、本公園のテーマを以下のように定める。

「緑と水と健康をはぐくむ、さわやか空間の創出」